

1. 開会にあたり、主催者として、一言、ご挨拶申し上げます。
2. 平成17年に、島根県の条例で「竹島の日」を制定して以来、本日、10回目の「竹島の日」を迎えました。
政府から松本内閣府大臣政務官、国会からは各党の議員の方々をはじめ、このように多くの皆様にご出席いただき、誠に有り難うございます。厚くお礼申し上げます。
3. 「竹島の日」条例は、当時、竹島問題が国民の意識の中で、風化しかねない状況にあり、国民世論を喚起し、国の取り組みを促したいという、県民の切なる願いにより制定されました。
4. この10年間、県では、県議会や関係団体と連携しながら様々な活動を行ってまいりました。
 - (1) まず、政府に対しましては、日韓両政府間で話し合いを行うことや国民世論の啓発を行うこと、また、日韓の漁業問題への適切な対応を行うこと、や学校教育で竹島問題を積極的に取り扱うことなどを強く求めてまいりました。
 - (2) そして、県自身も、竹島領有権に関する調査研究を進めるため、「竹島問題研究会」を設置し、研究成果を啓発活動に活かしてきました。
県内の学校教育におきましては、独自に作成した教材を活用し、竹島に関する学習を行ってきました。
5. こうした活動を通じ、学校教科書における竹島の記述などにおきまして、一定の進展はありましたが、政府全体としての対応や国民の関心は低調な状況が続いておりました。
6. そうした中、平成24年8月、韓国大統領が竹島に上陸し、それが大きな転機となって、国民の関心も急速に高まり、政府の対応も大きく変化してまいりました。
7. 政府におかれては、
 - (1) 50年ぶりに国際司法裁判所への提訴も視野に入れ、
 - (2) 領土担当大臣を新たに設けられ、
 - (3) 竹島を含め領土問題を所管する組織「領土・主権対策企画調整室」を内閣官房に設置されるなど、領土問題に対する取り組みを強化してこられました。
8. 昨年は、学校教育におきましては、学習指導要領解説が一部改訂され、「竹島は我が国固有の領土」と明記されるなど、領土に関する教育の一層の充実が図られました。
また、政府主催で、我が国の領土や主権に関する教育を進めるためのセミナーが、初めて松江市や隠岐の島町で開催されました。
9. このように、政府も竹島問題に本格的に取り組まれるようになり、竹島問題をめぐる活動は、新しい局面を迎えております。

10. 他方、最近の韓国側の動きを見ますと、相次ぐ政府、国会関係者の竹島上陸、各種施設の建設や計画、防衛訓練など、竹島の占拠を既成事実化しようとする動きを強めております。

こうした韓国側の動きは、誠に遺憾であります。

11. 竹島問題解決のためには、政府間での話し合いが不可欠であります。そのためには、政府の外交努力を後押しする国民の理解と関心、そして力強い支持を必要とします。

政府におかれましては、国民への説明、啓発をしっかりと行っていただきますよう、お願い申し上げます。

12. また、韓国との話し合いの必要性について、国際社会の理解と支持を得ることが重要です。

そのために、国際社会に対しまして、積極的に情報発信を展開されることを強く期待いたします。

13. 県としましては、今後も、県民・国民への啓発に努めるほか、竹島領有権に関する調査研究をさらに進めてまいります。

16. 終わりに、お集まりの皆様方には、引き続き力強いご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。主催者としてのご挨拶とさせていただきます。本日は、誠に有難うございます。